

令和 6 年度 新宿区自転車等駐輪対策協議会（第 1 回）

議事録

日時：令和 6 年 6 月 20 日（木）10 時 00 分～11 時 30 分

場所：新宿区立産業会館 BIZ 新宿 1 階 多目的ホール

- 1 開会
- 2 委員の委嘱について
- 3 議題
 - （１）会長・副会長の選任について
 - （２）オブザーバーの参加について
 - （３）駐輪場附置義務制度の見直し検討について
- 4 その他
- 5 閉会

<配付資料>

- [資料 1] 令和 6 年度新宿区自転車等駐輪対策協議会委員名簿
- [資料 2] 駐輪場附置義務制度の見直し検討について
- [資料 3] 自転車等の利用実態調査計画（案）

1 開会

2 委員の委嘱について

事務局より、委員に委嘱状を交付した。

3 議題

(1) 会長・副会長の選任について

遠藤委員が会長に、鈴木委員が副会長に選任された。

(2) オブザーバーの参加について

新宿区の総合自転車対策業務一括委託受託者 1 名、民設民営駐輪場事業者 1 名、不動産関連団体 1 名、まちづくり関連団体 1 名、附置義務駐輪場制度に関連する部署の新宿区職員 5 名の合計 9 名が、オブザーバーとして協議会への参加が認められた。

(3) 駐輪場附置義務制度の見直し検討について

事務局より、資料 2, 3 について説明を実施。

以下、質疑応答

[佐藤委員] 教えてほしいのですが、例えば資料 3 の 15 ページの設問 3 で、下のほうに「④、⑤を選択した人は Q4 へ」「その他回答を選択した人は Q5 へ」となっているのですが、Q5 というのは設問 5 のことでしょうか。設問 5 は「買い物先の店舗の種類を教えてください」と書いてあるのですが、その他回答を選択した人は買い物ではないわけですね。この辺の位置関係がよくわからない。

もう 1 つ、21 ページの設問 10-2「具体的な出発地を教えてください」で、設問 9 で「①新宿区を回答した人」とあるのですが、設問 9 で①は「新宿駅 (JR)」になっています。この辺がわからないので教えていただければと思います。以上です。

[事務局] 「その他回答を選択した人は Q5 へ」のところは、「その他の回答」という選択肢がございませんので、こちらにつきましては実際のアンケート作成までに修正させていただきたいと思います。

21 ページの「①新宿区を回答した人」は、設問 10 で「①新宿区」を選ばれた方が新宿区の中のどのエリアかという形になります。こちらでも実際のアンケート作成までに修正させていただきたいと思います。

[佐藤委員] わかりました。

最後に 1 点だけ、最近キックボードなどが増えています。ここには電動キックボードは入っているのですが、電動ではないキックボードも当然対象

になろうかと思うので、そこもわかるようにしたほうがいいのかなと思います。以上です。

[事務局] 選択肢の部分、今いただいた内容につきましては少し検討させていただきます。ありがとうございます。

[長谷川委員] ご質問と意見というか、提案的なものになるのですが、調査エリアが6つだと思うのですが、これに関しては現状放置自転車が多いエリアという理解でよろしいですか。これが1点です。

2つ目が、路上放置自転車に関してのところですが、現状、多分区の方が一生懸命に放置自転車を回収されていると思うのですが、そういった形で定量的なデータはないのかなと思ったところです。たしか年間2万台ぐらい回収されていると思うのですが、後のところで利用目的は聞けると思うのですが、逆に駐輪場を使わなかった理由を回収した自転車を取りに来た際にヒアリングしたりすると、駐輪場を使わなかった、あるいは使えなかった理由のデータを取得できると次の発展につながるのではないかと思ったのが2つ目です。

3つ目が、目的地調査に関してですが、質問が多いのかなと思ったところです。高齢者の方がQRコードを読んで入っていくというのはなかなか難しいのではないかなと、自分の父親を思ったときに、自転車を使っているのですが、思ったところです。そのときに、例えばQRコードを仮に使うとしたとしても、入った際に、システムの開発費がかかってしまうかもしれないのですが、セグメントをする中でその止まっている自転車のQRを読み込むと必然的にもっと先のところに行くような仕組みが何かできればなど。

これは回答してもインセンティブは特にはないんですね。

例えばですが、質問の最後にお買い物レシートの写真を撮っていただくと、どこで目的地とか買い物とか利用実態がわかるのかなというところを思ったところが1つです。

あとは、私は統計学はわからないのですが、600件が妥当かどうかかわからないのですが、例えばですが、区内の自転車業者さんとの連携は難しいのかなと。既に自転車を持っている方がパンクの修理に来ている際に5分、10分お時間がありますので、そういった形で日ごろどういったところで、どういうご利用で使われているかというのを聞けるといいのかなと思いました。

実際に例えば「広報新宿」に掲載しながら、たくさんのサンプル数があったほうが実態に即していくのかなと思いました。感想的な部分が多いですが、以上3点です。

[事務局] 何点かあるのですが、最初の6エリア、これは駅の周辺ということで、今回そこを集中してやるということで設定をいたしました。

それから、路上の放置データは、当然私ども、委託をかけながらやっています。先ほどおっしゃったように年間2万1000台ほど一昨年はあったようで、昨年度は今集計しているところでございます。各駅、場所についてはきちんとデータを押さえております。その辺をまたどこかでお見せできるように考えたいと思います。

それから、駐輪場を実際に使わない理由については、そこは私ども、聞きたいところだと思っておりますが、今回の設問にどう反映できるか。もう1つ、質問の数が多いのではないかとといったところもございますので、この後、皆様のご意見もあるかと思っておりますが、そこはもう一度私どもの中で精査をさせていただきたいと思っております。

それから、回答に答えたインセンティブですが、それについては検討しておりますが、何かしらご協力いただいたところにはインセンティブというか何かお礼ということは考えておりますので、今そこは検討中でございます。

それから、自転車業界さん、自転車屋さんとの連携については、今回私ども、これは自転車を利用されている方の調査ということでお聞きをしますが、今ご提案をいただきましたので、新宿区内の自転車の販売の業界がございまして、ヘルメット助成の関係でもお付き合いしておりますので、聞けるところはヒアリングをしたいと思っております。また、ヒアリング先については、駐輪の施設を実際に管理されているところにもいろいろ聞きながら、駐輪場を利用される方だけでなく、運営されている方、あるいは携わっている方、幅広くご意見を聞きたいと思っております。ありがとうございます。何とかできるころはうまく取り入れたいと思っております。よろしく願います。

[遠藤会長] QRコードでアンケートを取るというのは、具体的にはグーグルフォームですか。それとも何か別のものを使うのですか。

[事務局] グーグルフォームではないのですが、似たもので、楽天のクエスタントというサイトがありまして、そちらを使う想定をしております。

[遠藤会長] それは使ったことがないのでわかりませんが、グーグルフォームだと結構すごく細かいことが多いので、先ほどのご質問があったように、煩雑になりすぎて途中でやる気をなくすことにならないようなアンケートの設定をお願いします。

[杉山委員] そもそも自転車の駐輪対策や走行の安全を考えるいろいろなテーマの中で、今回こちらの協議会で駐輪場の附置義務制度の見直しというテーマに切り込んでいただいているということはすごく私としては嬉しく思いました。なぜならば、駐輪場の附置義務制度は本当に利用する側からも面倒くさいというか、使いにくいし、設置を義務づけられている事業者からも本当に何のためにこれを設置しなければいけないのだろうという、誰も利用してくれないのにと、すごくそういう思いが詰まっていたので、この協議会のテーマとして制度の見直しに切り込んでいけるということは大変にありがたいことだなと思いました。

全体のお話を聞く中で、いろいろアンケートの方法とか、確かにまだ煮詰まっていないなと思うところはありませんでしたが、特に最初のほうでご説明いただいた課題、見直しの方向性、今後の検討の流れに関しましては、課題に関してかなり具体的に現状の附置義務制度の問題点が洗い出されていると感じました。これに基づいてこの場で進めていけるならば何か成果が出てくるのではないかと期待いたします。

[八山委員] 附置義務制度の見直し検討について、資料 2 の 9 ページのスケジュールに関して 2 点ご質問させていただきます。
今年度に関しては 3 月までに制度の見直し案を策定していくというスケジュールでご説明いただいておりますが、その先、実際に附置義務制度が見直しされるスケジュールとしてはいつごろを想定されているのか教えていただきたい。

もう 1 点は、制度が変わったときに、既存の施設への波及については、例えば建て替え時の対応と施工計画をちゃんと設けていくものなのか、そのあたりのお考えや見通しがありましたらお答えいただける範囲でお答えいただければと思います。

[事務局] まず 1 点目につきましては、今年度、年度末までに見直しの案を作ったところで、令和 7 年度、来年の 4 月以降ですが、まず区のほうでパブリックコメントということで、区民の方、区内の事業者の方、幅広い方からこの改正の内容についてご意見をいただくところを予定しております。そのパブリックコメントの結果を集約しまして、それが反映できるか、できないご意見か整理した形で、もう一度こちらの協議会で最終的な見直しの方向案ということでご提示し、ご了解をいただいた上で、必要な条例の改正等々の手続きに着手したいと思っております。パブリックコメントの意見内容、最終的な詰めについて、条例の改正をどういう形で、できれば令和 7 年度中にはやりたいと思っております、その後、施行ということで、ざっ

くり感のスケジュールを考えております。

2つ目の既存施設への対応でございますが、新設であれば新しい制度ということで適用が条例が改正された後にできるのですが、既存施設へどういう対応するかということは、並行して事務局としても考えて、また皆さんにご提示したいと考えております。

[鈴木副会長] 3点あります。

まず1点目が、今放置駐輪されている方は自分の目的地の目の前に止めていると思うんです。これから駐輪場に入れていきたいとなると、目的地の目の前というわけにはいかないで、ある程度歩いてもらうといいますが、そういった範囲が出てくると思うのですが、今回の調査の結果で、目的地と台数から必要な台数を算出するというご説明をされていたと思うのですが、そのときの放置駐輪の人たちが実際に駐輪場になったときに歩く範囲というか、収める範囲というのはどの程度の距離感で考えていらっしゃるのか。放置駐輪のエリアと、放置駐輪台数の数えるエリアと、収容する台数をどこに置くかというか、拠点の規模は決まってくると思うのですが、どのようにお考えなのかというのが1点。

2点目は、今回の調査が駅周辺ということになっていて、ただ実際いろいろな利用があるということと、先ほど課題にも挙げていただいていたが、集合住宅とか、そういった駅ではないエリアでの駐輪問題というのが課題として挙がっていたので、それについては今後調査されるのか。今回の調査では拾えないかなと思ったので、そのあたりの今後の計画がもしあれば。今回の調査と直接関係ないかもしれませんが、それをお伺いしたい。

3点目はただの意見ということになるのですが、附置義務の実態調査をされるということでしたが、附置義務というので制度上作られている駐輪場で、利用者が使えるというものの調査に許可が、断られたら調査できないというのはどういう状況かよくわからない。なぜ断るのだろうというところは気にしたほうがいいのかなと。実際に申請と違う状況になっていると怪しまれてもおかしくない話かなと思ひまして。利用者だったら入っていいわけですね。その利用者は何か資格があるわけではなく、基本的には自転車であれば入れるというものに対しての調査に許可が得られたら調査するということは私は違和感を感じたのですが、実態として今まで過去に断れたりすることがあったのか教えていただきたい。この3点です。

[事務局]

まず1点目の、放置されている方は大体目の前の店舗であるとかに置かれるという中で、どの程度離れた距離までその方が目的地と駐輪の場所を捉えるかというところでございますが、この条例の附置義務の中で飛ばせ

る隔地の駐車は、かつては 50m までだったのが、250m という定義はありますが、実際に 250m となると目的地と場所がだいぶ違うということにもなりますので、今回の調査の中では店舗の前とかお店の前に止まっているものもそこに利用があったという形での調査をやるということにはなっておりますが、そこは改めて私ども調査をする上で少し整理して考えていきたいと思っております。

2 つ目の駅周辺だけではなくて、例えば集合住宅、マンション等ということで、まさに私ども、今回対象として入れられればと考えているところですが、実際には駅以外の放置の関係というのは数字として我々も調査で捉えておりまして、例えば明治通りの東新宿から北側のほうというのは明治通り沿いを含めて多いときは 700～800 台の放置があります。そのほかでも集合住宅を中心にあるというところ、場所を捉えておりますので、そうした数字も出しながら、集合住宅をどのように附置義務に入れていくのかといったところでデータを使わせていただきたいと思いますと思っております。

最後はご意見ということではございましたが、附置義務で、もちろん駐輪場として実態をやるとき、そうは言ってもあくまでも私どもの敷地ではなく、人様の敷地の中、もちろん自転車を利用する方、お店を利用する方は自由に使えると言いながら、調査となると私どもは敷地の中ということになりますので、それなりの礼儀を尽くして了解を得てから調査をするという形を取らせていただいているので、中にはなかなか許可をいただけないというところもあるのも事実です。過去に、十何年前に同じような附置義務の利用実態調査をさせていただいたところがありますが、そのときもだいぶお断りを食ったということがございます。それは先生がおっしゃるとおり、駐輪場として機能していない部分もあるかもしれないし、ちょっとそこは見せられないというところもあるという推測を我々はしておりますが、調査となるとしっかり了解を得て、調査員も入りますので、その了解についてはやっていかなければいけないということで、1 つ 1 つ丁寧な対応をさせていただいているところでございます。

〔鈴木副会長〕 最後の点の、それで実態が伴っていないという可能性がもしあるのだとして、それを見られないからしょうがないで終わってしまうとなかなか難しい。もちろん勝手に入ることはできないというのはよくわかったのですが、何か工夫できるように、調査の仕方を工夫して、そういった実態自体がわかるように、制度がちゃんと運用されているかを確かめる方法というのは模索していただけたらと思います。

[竹之内オブザーバー]

新宿 EAST 推進協議会というのは、もちろんご存じの方もたくさんいらっしゃるのですが、全く知らない方もいらっしゃると思うので、まずそこから簡単に説明させていただきます。

新宿 EAST 推進協議会というのは新宿駅周辺なんです。新宿 3 丁目全部のところの範囲です。そこで 4 つの組合といいますか、団体が 1 つになってという形の中で、12 年前に発足しました。

これは何のために作った会かといいますと、新宿をよくしていこうということなのですが、特に新宿駅周辺というのは、皆さんご存じのとおり、世界一の乗降客数があり、世界でも日本の中でも一番の商業地域です。ここがきちんと安全・安心にいい形で発展していかなければいけない。それをするためには、今いろいろな条例ということもありますが、そういったものも変えていかないと、古い条例とか、今の時代にそぐわない条例があるのであれば、それを変えていかなければいけない。その思いで立ち上げました。

我々は、その中で行政とも一緒に組んでやっております。最初に取り組んだのが駐車場の附置義務で、これは都条例でありまして、建て替えるときに必ず駐車場を作らなければいけないという。一定以上のところではあります。それが都全体の中でも当然地域によって違いますよねということで、地域ルールというものを作れる形になっていますので、これは大丸有とか銀座とか渋谷とか作っていますが、新宿でも新宿に合ったものにしないといけないということで、新宿ルールというものを作りました。

今回、駐輪に関しても、区条例ということで、新宿区全体なんですね。全体で見直すということの中で、今大切だと私が思っているのは、地域ルール、地域によって違う。その状態をちゃんと把握してやらないといけないと思います。その地域というのが、まさに今回新宿駅周辺というのが我々の地域がちょうどなりますけれども、ここが入っておりますけれども、ここの地域に置かれる駐輪の状態というのはどういうものか。今回は駅周辺ということでやっています。今先生からご指摘がありましたとおり、そうじゃないところのものも必要なんだろうと思います。ただ、今差し迫っているのは、安全・安心ということと言ったときに、建て替えをするということがとても大切なことなんですね。ご存じのように地震等がすごくありました。私がこれを立ち上げたときというのはちょうど阪神・淡路があったとき、あれだけのビルが倒れたり高速道路が倒れた、こういったものがあってはいけない。新宿というので一番の大切な場所のところで大きな災害、被害が起きてはいけないというところの中で、駐車場の附置義務というのは本当に必要なんだろう。あれはモータリゼーションで増えていくときに必要だったけれ

ども、今は時代に即していない。駐輪も同じようなことで、これはずいぶん前に作られた条例があります。でも、地域ごとには合っていないのではないかな。特に新宿駅周辺においての一番の大切なところは、建て替えをするために駐車場の場合はある程度大きなところというのももちろんあるのですが、駐輪はさらに小さいところのビルにおいてでも必ず附置をされます。ところが、この地域の中で駐輪場を作るとするのは民間の場合には非常に高価な場所、地価においても本当に日本でも有数の高い場所、そういった場所で作っていくのに、どの場所に作るのが一番いいのだろうか。今は必ず附置を義務づけられているんですね。ところが、作ったところで誰も使わないというところにも問題があるわけです。

先ほど先生がおっしゃられたとおり、調査のときに断られるのはおかしいのではないかとこのところがありましたが、これはこの地域の情勢と、その中身と、その状況をわかっていただくと、どこに駐輪場を作るのがいいかというのは、使いやすい場所とか公共の場所、そういったところに作るべきだろうと思っています。個人のところで全部しても、実際にはエレベーターに乗せて上まで上げて屋上に作っても、そんなところを使う方はいらっしゃらないんですね。そういったところの調査をするということについて、我々は我々の中でも調査はもちろん協力もしますし、していきますけれども、なかなかその辺のところも場所によって違う、地域によって違う。ですから、今回は地域ルールというものを作ることがとても大切だと思っています。その地域によって状況が皆さん違う。駅周辺でも違うと思うんです。そのところの中で、じゃあどのようにしていったら一番大切な場所のところで建て替えが進んでいくような形になるのだろうか。駐輪場を設けることによって建て替えが阻害されて躊躇してしまう。これは駐車場もそうだと思うのですが、駐輪も同じことが起きているんですね。ですから、今見直さなければいけないと思って、我々EASTとしては新宿区長に対しても、去年の9月にもそういったことで駐輪の見直しをしてほしいということで要望を出しています。その中で今回こういう形で開かれたということは非常にありがたく思っていますし、皆さんが必要なところ、一人一人の区民、住民が使うものと、商業地域の中においてのビルの中で本当に大切なもの、これが要るものと要らないものをきちんと皆さんが把握して、この地域には要らないよねとか、この地域で本当に必要なんだろうかということを十分に話し合いをしていただきたいし、その中で一番何が大切なのかということをお皆さんと一緒に話をしていきたいと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

[遠藤会長] オブザーバーの意見というより、地域でこういった個別の課題があるとい

うことをしっかり把握して、今回の検討に生かしてほしいというご趣旨か
と思いますので、よろしくお願いいたします。

[遠藤会長] いくつかあるのですが、1つは、先ほど鈴木先生がご指摘した利用の実態
調査という話ですが、具体的に利用の様子を確認することができなかった
としても、概況というんですか、どこに作られているとか、どういう管理を
しているとか、つまり見なくても聞き取りレベルで様子を把握できるよ
うなことというのは併せてやっていって、最低限そういう情報だけでも得
られるみたいにしておくのがいいのではないかと思います。意見です。
それから2つ目ですが、今回の見直しの方向性として考えている4つぐら
いの項目があったと思うのですが、資料2の7ページですが、8ページ目に
今後の改正案の作成で大きく項目として4つ挙げていますよね。用途の追
加や細分化、原単位、管理基準、地域特性ということがあって、恐らくそれ
を7ページのような考え方で整理していくんだと思います。細分化と原単
位の話と管理基準ぐらひは恐らく今回の細かなアンケート調査や追加の調
査でできるのではないかと思いますのですが、用途の追加というのは、例えば先
ほどのマンションの話が出たり、つまり今回、従前で区域になっている商業
系の地域以外のところの実態を何らか概況をつかんでいかないとどこまで
用途を追加するのかということにはつながっていかないと思うんです。そ
この調査は今回の計画の中には含まれていないので、そこを区のほうでは
どういった情報をもとにやっていくのかということを少し整理していただ
く必要があるのではないかと思います。

併せて、地域の特性に合わせた制度の導入という話、先ほどもご意見があ
りましたが、ここに関しても今回どのような調査をして、地域の特性に合わ
せた制度の導入に結びつけていくのかというところが道筋が見えていない
ような気がしますので、これはどういった調査をするのかを考えていただ
く必要があるのではないかと思います。

[事務局] 1つ目の、調査が中に入れなくてできない場合、外観的な調査も今後でき
る限り考えたいと思います。それから、せめて聞き取りだけでもできればと
いうところですね。そういったところはもう一度どのように聞き取りがで
きるか考えます。

2つ目の用途の中で、今回は6エリアの駅周辺の調査が中心なのですが、
それ以外に、マンション等を含めて、放置の実態は、私ども放置対策の委託
業務等も出しておりますので、その数字は今回の調査ではなく、日ごろ確認
しているような数字をお出ししながら整理していきたいと思っております。

3つ目の地域の特性の形で、今回調査の中でできるのは調べるエリアの中

で自転車の利用者の方がどこに向かわれるのか、あるいは通勤・通学に使っているのか、その中に目的があるのか、そういったところと実態の実際の放置の状況、あるいは附置義務だけでなく、うちの駐輪場自体の利用状況を見ながら、齟齬がどのようにあるのかというところから見るのですが、先生がおっしゃるとおり、そこをもう少しどのように特性として出していけるのかということについては私どももいろいろこれから調査をしながら分析も含めて、あるいは私どもが持っているデータ、関係者へのヒアリングを入れながら、ここはもう少し明確にできるような形を考えていきたいと思っています。

[遠藤会長]

そうすると、今回細かく調査をしてデータが出てきてというのは、速報値からの詳細な分析が2回、3回目あたりにあるのですが、これまでのいろいろな蓄積をもとに考えられる部分というのは2回目の協議会あたりから早めにどんどん検討の俎上に出していただけるといいかなと思いましたので、よろしくお願いします。

今委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、事務局のほうで今後の作業に向けて整理をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

4 その他

事務局から、次回は9月初旬の開催を予定しており、詳細が決まったら連絡することを報告。

5 閉会

以上